

内子町ふるさと納税業務委託プロポーザル実施要領

1 目的

このプロポーザルは、内子町（以下「本町」という。）のふるさと納税業務をより効果的に運用し、寄附金の増加及び返礼品提供事業者の事務負担軽減を図るとともに、魅力的な返礼品開拓による地場産品の販路拡大等、地域経済の活性化を加速するため、ふるさと納税制度に精通した事業者を選定することを目的とする。

2 委託業務の概要

- (1) 業 務 名 内子町ふるさと納税業務委託
- (2) 業務内容 「内子町ふるさと納税業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりにする。
- (3) 委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
令和8年3月31日までは業務開始に向けた準備期間とし、準備に係る経費は本業務の受託者（以下「受託者」という。）の負担とする。
- (4) 委 託 料 寄附金額に対する事務経費割合の上限を踏まえ、寄附金額の8%（消費税及び地方消費税を含まない。）以内とする。

3 事業者の選定方法

公募型プロポーザル方式により、事業者から提出された企画提案書及びプレゼンテーションを審査し、最も優れた提案を行ったと認められる事業者を選定する。

※本プロポーザルは優先交渉権者の特定を目的に実施するものであり、契約内容においては必ずしも提案内容に沿うものではない。

4 選定日程

内 容	月 日
公募開始	令和7年6月27日（金）
質問受付期限	令和7年7月18日（金）午後5時
質問に対する回答期限	令和7年7月25日（金）
参加申出書類提出期限	令和7年8月8日（金）午後5時
企画提案書類提出期限	令和7年8月22日（金）午後5時
第1次審査結果及び第2次審査日程の通知	令和7年9月5日（金）（予定）
第2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）	令和7年9月19日（金）午後予定
第2次審査結果の通知・公表	令和7年9月下旬（予定）
準備の開始	令和7年10月1日（水）（予定）
契約締結	令和8年4月1日（水）

※ 第1次審査は、参加申出者が6者以上の場合のみ実施する。

※ 日程は、町の都合により変更する場合がある。

5 参加資格

プロポーザルに参加できる者（以下「参加事業者」という。）は、次に掲げる要件を全て満たすこと。ただし、1つの参加事業者が複数の企画提案に参加することはできない。

- (1) 日本国内に事業所を有する法人であること。

- (2) プロポーザル参加申出書の提出日現在において、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- (3) 内子町建設工事等請負業者入札参加資格停止措置要綱による指名停止の期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立て、民事再生法に基づく再生開始の申立て及び破産法に基づく破産手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体又は組織でないこと。
- (6) 特定の公職者（候補者を含む。）又は政党を推薦、支持、若しくは反対することを目的とした団体又は組織でないこと。
- (7) 構成員に内子町暴力団排除条例（平成 23 年条例第 25 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等を含まないこと。
- (8) 法令及び公序良俗に反する活動を行う団体又は組織でないこと。
- (9) 内子町競争入札参加資格者名簿に登載済みの者または契約の締結までに登録を得る見込みの者であること。

6 質問及び回答

(1) 質問受付

本実施要領及び仕様書に関する質問は、質問書（様式 3）を電子メールにより提出すること。ただし、必ず電話にて到着の有無を担当者に確認すること。

ア 提出期間

令和 7 年 7 月 18 日（金）午後 5 時まで（必着）

イ 提出先

内子町役場企画情報課 E-mail : kikaku@town.uchiko.ehime.jp

(2) 回答

質問を取りまとめ、令和 7 年 7 月 25 日（金）までに回答を町ホームページに掲載する。

7 参加申出書類の提出

(1) 提出書類

ア 参加申出書（様式 1）

イ 法人概要書（様式 2）

ウ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）

エ 納税証明書等（未納の税額がないことの証明書）

国及び申込書の所在地における地方公共団体が証明する次の書類（直近 1 年度分）

(ア) 国税

法人税、消費税及び地方消費税等（その 3 の 3 未納のないことの証明）

(イ) 都道府県税

法人都道府県税、法人事業税（地方法人特別税を含む）、自動車種別税等（未納の税額のないこと用）

(ウ) 市町村税

法人市町村税、軽自動車税等

(2) 提出部数

各 1 部

※ 提出書類は全て A 4 判縦 左綴じ

※ 上記(1)のウ及びエの提出書類は、発行日から 3 か月以内のもので、コピー可とする。

(3) 提出方法及び提出先

ア 提出方法 持参、郵送又は電子メール

イ 提出先 〒795-0392

愛媛県喜多郡内子町平岡甲 168 番地

内子町役場企画情報課

電 話 0893-44-6151

E-Mail kikaku@town.uchiko.ehime.jp

(4) 提出期限

令和 7 年 8 月 8 日（金）午後 5 時まで（必着）

※ 郵送及び電子メールの場合は、提出期限までに企画情報課に到達したものに限り、必ず到達の有無を電話で確認すること。

(5) その他

参加事業者が 6 者以上の場合、第一次審査を実施し採点結果の上位 5 者にプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

8 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書

・任意様式とし A 4 又は A 3 サイズで記載面を 20 枚以内とする。ただし、表紙、裏表紙、目次を除く。

・別紙 1「内子町ふるさと納税業務委託プロポーザル審査基準」にある「評価項目」に沿って記載すること。

イ 業務実施体制（様式 4）

ウ 責任者及び担当者の経歴等（様式 5）

責任者及び担当者の過去 5 年以内の実務実績を記載したもの

(2) 提出部数

提出部数は、正本各 1 部、副本各 6 部とし、紙媒体に加え、CD-R 等に格納した電子データ（PDF 形式）も併せて提出すること。

(3) 提出方法及び提出先

ア 提出方法 持参又は郵送

イ 提出先 〒795-0392

愛媛県喜多郡内子町平岡甲 168 番地

内子町役場企画情報課

電 話 0893-44-6151

(4) 提出期限

令和 7 年 8 月 22 日（金）午後 5 時まで（必着）

※ 郵送の場合は、提出期限までに企画情報課に到達したものに限り、必ず到達の有無を電話で確認すること。

9 企画提案書等の審査

(1) 審査方法

- ア プロポーザルの参加申出者（6 者以上の場合は、第 1 次審査で選定した上位 5 者）を対象にプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、町が設置する「内子町ふるさと納税業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）」において選考のうえ、最優秀者及び次点者を選定する。
- イ 各委員が評価点の高い順に 1 位から順位を付し、順位の合計値が小さい順に最優秀者及び次点者を決定する。
- ウ 順位の合計値が最も小さい事業者が複数の場合は、別紙 1「内子町ふるさと納税業務委託プロポーザル審査基準」の次の評価項目の評価点が高い参加申出者を委託事業者として選定する。なお、第 2 評価項目は、上位評価項目が同点の場合に参照する。
 - 第 1 評価項目 「3 寄附額を伸ばす工夫等 (2) 独自提案」
 - 第 2 評価項目 「2 具体的な業務内容 (6) 返礼品開拓、事業者支援」

(2) 審査基準

別紙 1「内子町ふるさと納税業務委託プロポーザル審査基準」のとおり

(3) プレゼンテーションの実施

- ア 実施日、会場、集合時刻等については、別途通知する。
- イ 出席者
 - 責任者を含め 3 名までとし、実際に業務に携わる者が 1 名以上出席すること。
- ウ 実施方法
 - ・プレゼンテーションは 15 分以内とし、ヒアリング（質疑応答）は 20 分以内とする。
 - ・パワーポイント等を使用しプレゼンテーションする場合は、各参加申出者でパソコンを用意すること。
 - ・本町は、スクリーン、プロジェクター及び HDMI ケーブルを用意する。
 - ・審査は非公開とし、審査内容に関する質問や異議は一切受け付けない。
- エ 留意事項
 - ・事前に提出した企画提案書等の資料以外は使用しない。
 - ・プレゼンテーションに出席しない場合は失格とする。ただし、交通機関の事故など真にやむを得ない理由がある場合はこの限りではない。

(4) 審査結果

審査結果は、全ての参加申出者に文書で通知するほか、最優秀者名を本町ホームページで公表する。

10 失格・無効

参加申出者が次に掲げる事由に該当する場合は、プロポーザルへの参加又は委託業者の決定を取り消すものとする。

- (1) 提出方法、提出期限等が守られなかったとき。
- (2) 企画提案書作成に係る不正行為が認められたとき。
- (3) 提出書類に虚偽の記載があったとき。
- (4) 業務の履行が困難であると判断される事実が判明したとき。
- (5) 著しく社会的信用を失墜する行為があった場合など、委託業者としてふさわしくな

いと町長が認めたとき。

- (6) その他不正な行為があったと町長が認めたとき。

11 契約の締結

- (1) 審査会で最優秀者となった参加申出者と契約交渉を行うものとする。
- (2) 契約方法は随意契約とする。
- (3) 最優秀者が契約を辞退又は契約が不調となった場合は、次点者を契約交渉の相手方とする。
- (4) 契約手続は、内子町契約に関する規則（平成 17 年内子町規則第 42 号）の定めによる。

12 その他

- (1) 参加申出者は、複数の企画提案をすることはできない。
- (2) 本プロポーザルの参加に要する一切の費用（企画提案書作成費用、交通費等）は参加申出者の負担とする。
- (3) 提出後の書類の修正又は変更は、原則として認めない。
- (4) 提出書類は審査以外の目的には使用せず、一般に公表しない。ただし、内子町情報公開条例（平成 17 年内子町条例第 10 号）に基づく開示請求があったときは、開示の対象文書となる。
- (5) 提案書等に含まれる著作権・特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、参加申出者が負う。
- (6) 提出書類は原則として返却しない。
- (7) この企画提案に対する個別のヒアリング及び説明対応は、受け付けないものとする。
- (8) 提出書類の著作権は、参加申出者に帰属する。ただし、本町が本プロポーザルに関する報告、公表等のために必要な場合は、参加申出者の承諾を得ずに提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- (9) 参加申出者が 1 者のみであった場合であっても、本プロポーザルでの選定を実施する。
- (10) 契約の履行にあたり、妨害又は不当要求を受けた場合は、本町に報告するとともに警察へ被害届を提出すること。これを怠った場合は、契約の相手方としない措置を講じることがある。
- (11) 協力事業者等に本業務の全部を委託し、又は請け負わせてはならない。
- (12) 本プロポーザルに参加することで知り得た情報及び内容を本町の許可なく第三者に漏えいしてはならない。本プロポーザル終了後も同様とする。

13 問い合わせ・書類提出先

内子町役場企画情報課（本庁 3 階）

〒795-0392 愛媛県喜多郡内子町平岡甲 168 番地

電 話 0893-44-6151

F A X 0893-44-4300

E-Mail kikaku@town.uchiko.ehime.jp

【参考】 内子町のふるさと納税の概況

1 寄附金額等の推移と今後の展望

年度	寄附件数 (件)	寄附金額 (千円)	備考
令和3年度	975	17,384	
令和4年度	590	13,741	
令和5年度	1007	24,504	楽天、ふるなび追加
令和6年度	978	27,562	一休、Amazon、JAL 追加
令和7年度		50,000	ANA 追加
令和8年度		75,000	さとふる追加予定
令和9年度		100,000	

2 ポータルサイト別寄附件数及び金額（令和6年度実績）

No.	ポータルサイト名	寄附件数 (件)	寄附金額 (千円)	割合（件数）
1	ふるさとチョイス	478	15,509	48.9%
2	楽天ふるさと納税	231	4,755	23.6%
3	ふるなび	191	4,207	19.5%
4	auPAY ふるさと納税※	17	361	1.7%
5	セゾンのふるさと納税※	8	393	0.8%
6	JRE MALL ふるさと納税※	8	153	0.8
7	JAL ふるさと納税	10	138	1.0%
8	Amazon ふるさと納税	13	166	1.3%
9	KABU&ふるさと納税※	10	180	1.0%
10	一休.com ふるさと納税	12	1,700	1.2%
11	ふるラボ※	0	0	0%

※の付いたものはふるさとチョイスのパートナーサイト。

3 返礼品数及び返礼品提供事業者数（令和7年3月末）

返礼品数 383 点

提供事業者数 66 事業者

4 令和6年度返礼品上位10品（注文数・寄附受入額）

【注文数】

順位	返礼品名	注文数
1	うちこコスメ泡ハンドソープ詰め替え用 500ml×3個	73
2	内子から直送！ドイツ仕込みの「内子豚ソーセージ5個セット」	68
3	愛媛県産材 100% 愛がある愛媛ペレット 20kg	57
4	愛媛県産座 100% 愛がある愛媛ペレット 合計 100kg	45
5	【先行予約】季節のイチゴ詰め合わせ（400g×2パック）	40

順位	返礼品名	注文数
6	【先行予約】内子町産シャインマスカット ムジ3～5房 約2kg	38
7	〈先行予約〉瀬戸ジャイアンツ 約2kg1箱（4房～6房）	32
8	〈先行予約〉巨峰 約2kg1箱（4房～6房）	31
9	〈先行予約〉ニューピオーネ 約2kg1箱（4房～6房）	27
10	内子から直送！ドイツ仕込み「内子豚ハムソーセージセット(2)」	26

【寄附受入額】

順位	返礼品名	寄附額 (千円)
1	愛媛県産座 100% 愛がある愛媛ペレット 合計 100kg	1,836
2	うちこコスメ泡ハンドソープ詰め替え用 500ml×3個	1,095
3	内子から直送！ドイツ仕込みの「内子豚ソーセージ5個セット」	1,088
4	【先行予約】内子町産シャインマスカット ムジ3～5房 約2kg	760
5	〈先行予約〉瀬戸ジャイアンツ 約2kg1箱（4房～6房）	724
6	内子から直送！ドイツ仕込み「内子豚ハムソーセージセット(2)」	702
7	〈先行予約〉ニューピオーネ 約2kg1箱（4房～6房）	614
8	3回定期便 内子町すいか・梨・ぶどう 旬のフルーツ定期便	600
9	〈先行予約〉巨峰 約2kg1箱（4房～6房）	574
10	〈先行予約〉シャインマスカット 約2kg1箱（4房～6房）	532

5 サイズ別返礼品発送状況（割合）

サイズ	60	80	100	120	140	160
常 温	18.1%	21.2%	2.5%	0.8%	24.2%	0.2%
冷 蔵	22.6%	4.5%	2.0%	0	0	0
冷 凍	0.6%	3.5%	0	0	0	0

※ 令和6年度実績

6 本町の業務実施状況（現状）

(1) 寄附金及び寄附者情報管理

利用システムと利用内容

・ふるぽ

寄附情報全般

・ふるさと納税 do

寄附情報のうち返礼品情報は未登録。ワンストップ特例申請の受付は本システムを利用

(2) ポータルサイトの運用

・全ポータルサイトの管理は、中間事業者とともにやっている。

・返礼品の写真は、返礼品提供事業者から提供された写真を中間事業者又は町で加工している（一部の写真は、町職員で撮影。また、加工画像を提供する事業者もある。）

- ・在庫の管理及び各ポータルサイトへの割り振りは、中間事業者が返礼品事業者と調整を行っている。
- ・募集に係る経費を寄附額の 5 割以下とするため、返礼品代金を寄附額の 25% に設定している。
- ・チョイス公式ポイントを導入しており、令和 7 年度中にチョイス PAY のポイントに移行予定

(3) 返礼品の発注、発送及び返礼品代金等の支払い

ア 発注

- ・ふるぽ（㈱JTB）を各返礼品事業者が確認し、適宜対応。

イ 発送

- ・各返礼品提供事業者が個別に発送している。

ウ 返礼品代金等の支払い

- ・中間事業者が各返礼品提供事業者へ支払いしている。
- ・中間事業者が各返礼品提供事業者へ支払いした代金は月毎にまとめて町に請求している。

(4) 寄附者対応

寄附者から直接返礼品提供事業者と連絡があったものを除き、基本、町が対応している。レビュー返信（クレーム対応）は町が指示し、中間事業者が対応している。

(5) 返礼品の開拓、返礼品提供事業者支援

- ・中間事業者及び町が各自、事業者訪問等を行い新規開拓を実施している。
- ・既存の返礼品提供事業者にも適宜連絡・訪問して返礼品の追加を打診している。

(6) その他

ア 寄附金受領証明書の発送

- ・町で印刷、折り込み、封入して郵送している。

イ ワンストップ特例申請の受付

- ・自治体マイページを利用したオンライン申請を導入済み。
- ・郵送された寄附金申し出書類は、町で対応している。

ウ 広告・PR 等について

- ・募集に係る経費を寄附額の 5 割以下に抑えることにより、経費を充てられず有償広告を活用できていない。

内子町ふるさと納税業務委託プロポーザル審査基準

別紙 1

評価項目		評価基準・視点	配点
1 業務遂行の体制 (25 点)			
(1)	業務目的への理解	・本町のふるさと納税の現状及び本業務の目的を理解した提案となっているか。 ・ふるさと納税制度及び令和 7 年 10 月の制度改正（ポイント付与禁止）後の展望を有しているか。	5
(2)	実施体制	・担当者数は十分に確保されているか。 ・担当者が担う自治体数は適切か。 ・緊急時を含め迅速かつ適切に対応できる体制は整っているか。（営業所から本町までの所要時間、担当者の経験等） ・個人情報の取扱いやシステムのセキュリティは整っているか。 ・担当者への教育制度は整っているか。	10
(3)	業務実績	・本業務と同様の事業を受託し、寄附額が増加した実績は十分か。 ・本業務又は本業務と同様の事業で地域の活性化を実現した実績があるか。	10
2 具体的な業務内容 (55 点)			
(1)	寄附金及び寄附者情報の管理	・利用システムは本町が利用予定のポータルサイトに対応しており、一元的に管理が可能なシステムか。 ・既存システムから切り替える場合、データは確実に引き継がれるか。 ・既存システムから切り替える場合、合理的な説明はされているか。	5
(2)	ポータルサイトの運用	・写真撮影、画像加工及び返礼品情報の充実に関する提案内容は本町返礼品ページへのアクセス数や転換率（閲覧者が寄附をする割合）向上の効果が期待できるか。 ・S E O（検索エンジン最適化）対策の提案内容は本町返礼品ページの表示機会増加が期待できるか。 ・各ポータルサイトの特性を活かした画像編集や情報掲載が可能か。 ・複数のポータルサイトへの展開を迅速に行うことができるか。	15
(3)	返礼品の登録・発注・配送等管理	・返礼品の登録・在庫数・発注・集荷・配送の管理を効果的かつ迅速・正確に実施できる仕組みが構築されているか。また返礼品提供事業者の負担軽減支援は十分か。 ・提案内容（発注から配送、返礼品代金の支払いまで）により返礼品事業者の負担は軽減されるか。またその効果はどれくらいか。 ・一括契約による送料削減に関する提案はあるか。提案がある場合、その効果はどれくらいか。	10
(4)	広告運用・PR	・戦略的な広告運用について提案があるか。提案がある場合、その効果が期待できるか。 ・新規のアクセス獲得が期待できる具体的な提案となっているか。 ・リピーター確保につながる具体的な提案となっているか。	5
(5)	各種問い合わせ等の対応	・寄附者対応の質の向上が期待できるか。（相談窓口の設置、返礼品発送連絡、配送までの期間短縮など） ・返礼品発送時に寄附者に連絡する体制が整っているか。	5
(6)	返礼品開拓、事業者支援	・新たな返礼品の開拓や既存返礼品の魅力向上に向けた具体的な提案はあるか。 ・誘客効果のある役務提供型返礼品を開拓する視点はありますか。 ・販路拡大支援など、返礼品提供事業者への具体的な取組は提案されているか。	15
3 寄附額を伸ばす工夫等 (20 点) ※仕様書記載の内容で出来ない内容については必ず明記すること。			
(1)	仕様書に基づく委託料率	第 2 次審査参加事業者の見積金額を金額が少ない順に 1 位から順位を付し、1 位を 5 点、2 位を 4 点、3 位を 3 点、4 位を 2 点、5 位を 1 点とする。	5
(2)	独自提案	その他、委託料の範囲内で寄附額増加や地域経済の活性化に効果が期待できる提案がある場合に加点する。 (例) ・返礼品の送料代金以外の経費削減に関する具体的な提案 ・ガバメントクラウドファンディングや企業版ふるさと納税の取組み提案 ・返礼品の E C サイト販路支援 等	15
合計 (100 点満点)			